

監理団体が実習実施者から徴収する監理費等の費用に係るアンケート調査 について（結果の概要）

外国人技能実習機構では、外国人技能実習生の受入れに関連して、監理団体が実習実施者から徴収している監理費等の費用の実情を把握するため、監理団体に対しアンケート調査を実施しましたので、その結果の概要を公表します。

1 監理費の平均値

監理団体が実習実施者から徴収する監理費（注1）について、初期費用、定期費用及び不定期費用（注2）の各平均値は下表のとおりとなった。

（単位：円）

初期費用 （一人当たりの徴収額） （n=631）	定期費用（1号） （一人当たりの月額） （n=631）	定期費用（2号） （一人当たりの月額） （n=631）	定期費用（3号） （一人当たりの月額） （n=386）	不定期費用 （一人当たりの徴収額） （n=631）
341,402	30,551	29,096	23,971	154,780

（注1） 監理団体が技能実習法令に規定する監理事業（実習生のあっせん及び実習監理）を行う上で、通常要する費用として実習実施者から徴収する経費（実費に限る。）であり、職業紹介費・講習費・監査指導費等が該当する。

（注2） 用語の説明

- 初期費用：監理団体が実習実施者から、外国人技能実習生1名を受け入れる際に最初に徴収する監理費
- 定期費用：監理団体が実習実施者から、定期的にきまって徴収する監理費
- 不定期費用：監理団体が実習実施者から、費用の発生ごとに徴収する監理費

（参考） 上記集計結果を基に、外国人技能実習生1名を受け入れるに当たって、技能実習修了までに要する費用の各平均値を合計（初期費用＋各号の定期費用の年額）すると、技能実習2号（3年間）までは約141万円、技能実習3号（5年間）までは約198万円であった。

2 監理費の内訳

監理団体が実習実施者から徴収した監理費の主な内訳は、以下のとおりとなった。

- 初期費用：入国後講習に要する費用、募集・選抜に要する費用、入国後講習における手当
- 定期費用：監査・訪問指導費用、送出機関に支払う費用、帰国のための渡航費
- 不定期費用：一時帰国に係る渡航費、帰国のための渡航費、来日する際の初回の渡航費

3 監理費の種類別の平均値

監理費の種類別（職業紹介費、監査指導費、講習費及びその他諸経費）の平均値は、下表のとおりとなった。

（単位：円）

	初期費用 （一人当たりの徴収額） （n=631）	定期費用（1号） （一人当たりの月額） （n=631）	定期費用（2号） （一人当たりの月額） （n=631）	定期費用（3号） （一人当たりの月額） （n=386）	不定期費用 （一人当たりの徴収額） （n=631）
職業紹介費	88,350	8,467	8,011	6,479	2,259
監査指導費	802	14,554	13,742	11,522	272
講習費	159,579	614	228	37	4,079
その他諸経費	92,671	6,916	7,114	5,934	148,171